

持続的生産強化対策事業のうち
果樹農業生産力増強総合対策

令和9年度予算概算要求額 6,128百万円（前年度 5,556百万円）

＜対策のポイント＞
国内外の需要に応えられていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等**の取組を支援するほか、**産地の構造転換に向けたモデル実証**や**気候変動への適応対策**、**苗木の供給力強化等**の取組を支援します。

＜事業目標＞
果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 省力的な樹園地への改植・新植等支援**
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。また、クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木の改植による樹園地の再生を支援します。
- 2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援**
果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹型トレーニングファーム（TF）の整備や、技術指導・管理等に要する経費を支援します。
- 3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援**
省力的な苗木生産体制の整備や、契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

省力的な樹園地への改植・新植等

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	22万円/10a(4年分)※ ※ クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木を他品目（非寄主植物）に転換する場合は、25万円/10a（幼木管理経費）	

・遮光ネットや土壌被覆資材、細霧冷房等の高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入を支援（補助率1/2以内）
・マメコバチ増殖の環境整備を支援（補助率1/2以内）

新たな担い手の確保・定着の促進

果樹型TF

・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承

＜支援内容＞

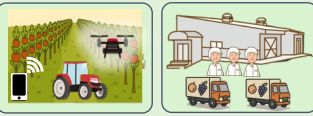
- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理等の経費）

- 4. 国産果実の流通加工への支援**
未利用果実の活用に向けた栽培実証、出荷・流通体制の構築、加工品の試作等の取組や既存の加工・業務用産地の体制強化に向けた経営分析、栽培様式・流通の改善、加工技術の改善・開発等の取組を支援します。
- 5. 産地の構造転換に向けたモデル実証への支援**
生産性を大幅に向上させる生産供給体制モデルや、高温等に対応した栽培体系への転換を図る気候変動対応モデル、苗木の需要動向に対応し、安定的かつ効率的に苗木を生産・供給できる苗木生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。

産地の構造転換に向けたモデル実証

生産供給体制モデル実証

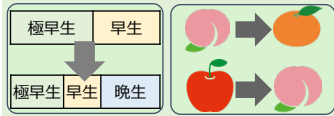
- ・ニーズに応じた作業合理化（日常使い品の省力的生産など）
- ・加工や業務用果実の生産等



・生産性の大幅な向上

気候変動対応モデル実証

- ・品種構成の見直し
- ・品目の見直し等



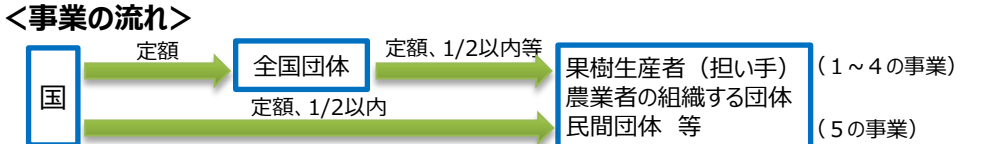
・栽培マニュアルの策定

苗木生産供給体制モデル実証

- ① 苗木の需要動向調査
- ② 地域全体の生産計画の策定
- ③ 産地による苗木の効率的生産等



・苗木の供給力強化



【お問い合わせ先】
（1～3、5の事業） 農産局果樹・茶グループ （03-3502-5957）
（4の事業） 園芸作物課 （03-3502-5958）

果樹農業生産力増強総合対策（1. 省力的な樹園地への改植・新植等支援）

果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、**省力樹形や優良品目・品種への改植・新植**を支援します。また、近年顕在化する気候変動への適応対策として、**高温障害発生低減に向けた資機材導入等**を支援します。

果樹経営支援対策事業

I 整備事業

1. 改植・新植支援

優良品目・品種への改植・新植を支援。
※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

〈改植（新植）支援単価〉

（※補助対象となる
植栽密度を別途設定）

（1）省力樹形

超高密植（トールスピンドル）栽培（りんご）	73(71)万円/10a
高密植低樹高（新わい化）栽培（りんご）	53(52)万円/10a
根域制限栽培（みかん等のかんきつ類）	111(108)万円/10a
根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等）	100(99)万円/10a
ジョイント栽培（なし、もも、すもも、かき等）	33(32)万円/10a
朝日ロンバス方式（りんご）	33(32)万円/10a
V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等）	73(71)万円/10a
省力的な植栽方法※	補助率1/2以内

（※整列的な配置等により効果を発揮するもので、省力樹形の要件の一部をみたすもの）

（2）慣行樹形等

みかん等のかんきつ類	23(21)万円/10a
りんご等の主要果樹	17(15)万円/10a
りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培	33(32)万円/10a

2. 小規模園地整備・

設備の導入支援

（補助率：1/2以内）

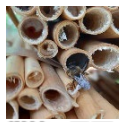
園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備、防風ネット（多目的防災網含む）、防霜ファン、モノレール等の設置を支援。

3. 高温障害発生低減 に向けた技術的対策 の導入支援

（補助率：1/2以内）

①遮光ネット、土壤被覆資材、
細霧冷房等の高温対策資機
材の導入を支援

②マメコバチ増殖のための巣箱設置や
繭洗浄等にかかる経費を支援



巣箱の設置



繭洗浄

4. 放任園地の発生防止対策

支援単価：みかん等のかんきつ類 10万円/10a
りんご等の主要果樹 8万円/10a
その他の果樹は補助率1/2以内

作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

（省力樹形の例）



りんごの超高密植（トールスピンドル）栽培
（慣行比1.7倍以上の単位収量）

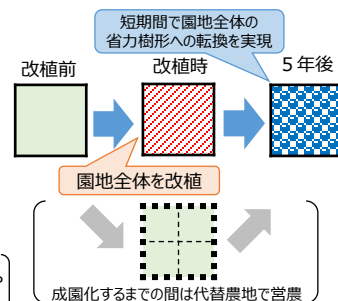
II 推進事業

1. 省力的な樹園地への一斉改植支援

まとまった面積での自園地の一斉改植を行うため、成園までの間、離農園地等の代替園地において営農を継続するための掛かり増し経費を支援。

支援単価 56万円/10a

〔代替園地に対し、11.2万円/10a×成園までの5年分〕
〔初年度に一括交付〕



2. 技術的サポート支援

地域計画の目標地図と連動した省力樹形等への転換を推進するため、先進地や研究機関からの指導者派遣及び産地内での省力樹形等の導入に向けた研修会開催に掛かる経費を支援。（補助率：定額）

果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円/10a※

（＝5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度に一括交付）

※クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木を他品目（非寄主植物）に転換する場合は、25万円/10a

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）

果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承する**果樹型トレーニングファームの整備**を支援します。

また、産地の果樹型トレーニングファームの運営に必要な**技術指導・管理に要する経費**等を支援します。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 果樹型トレーニングファーム（TF）の整備

新たな担い手の確保・定着に向けた、**産地の新規就農者等受入体制の整備**を支援します。

(1) 小規模園地整備等

排水路の整備、土壌土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和、用水・かん水設備の整備、モノレールの整備等（補助率：1/2以内）

(2) 部分改植

優良品目・品種や省力樹形への改植等（補助率：定額、1/2以内）

(3) 改植後の未収益期間の幼木管理

（補助率：定額（22万円/10a））

(4) 省力技術研修

（補助率：定額（3万円/10a））

（省力樹形の例）



みかんの根域制限栽培
（単位収量慣行比2倍以上）

- ① 園地の確保
- ② 高度な技術の習得
- ③ 未収益期間の収入

果樹農業参入の大きなハードル

果樹産地において、**整備した園地で新規就農希望者の研修**を行い、園地を**研修終了後に継承**する果樹型TFの取組が有効。

果樹産地

新たな担い手



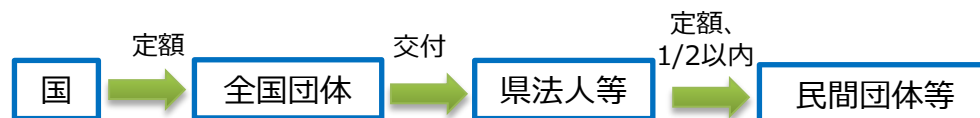
研修後は園地を
継承



果樹型TFの整備・推進に必要な

- ・小規模園地整備や改植等に掛かる経費
- ・果樹栽培技術を有する**産地の地域人材**による**技術指導・管理に要する経費**等を支援

< 事業の流れ >



苗木安定確保対策事業

省力樹形の導入等に必要な苗木の安定生産・供給に向け、苗木の省力的生産及び契約生産の拡大に必要な安定生産技術の導入の取組を支援します。

<事業の内容>

1. 省力的な苗木生産体制の整備

掘り上げ作業等の作業が省力されるポット苗栽培等の省力的な苗木生産に必要な環境の整備（簡易ハウス、省力栽培に必要な資機材）を支援します。（補助率：1/2以内）

<支援内容>

苗木生産者が行うポット苗栽培等の省力的生産体制の整備

<事業イメージ>

省力的な苗木生産体制の整備

露地栽培



簡易ハウス等の導入



省力的な苗木（ポット苗）生産

- ・露地栽培に必要な地面からの掘り上げ作業省略等で作業時間2割削減



簡易ハウス、ポット、コンテナ等必要な資機材導入を支援

契約生産拡大支援

旧約束から契約生産へ



苗木生産者

用水・かん水設備の導入等による安定生産



果樹生産者

苗木の生産拡大

- ・契約に基づく苗木生産の拡大



用水・かん水設備の導入等の必要な取組を支援

<事業の流れ>



花粉安定確保対策事業

海外での病害発生等による輸入不安定化のリスク軽減のため、国産花粉の安定生産・供給に向け、**花粉専用樹の改植・新植**や**小規模園地整備**、**花粉採取・精選のための機械・設備のリース導入**等の取組を支援します。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 花粉の安定生産・供給体制の構築

花粉の安定生産・供給体制を構築するため、市町村や生産出荷団体等による連携体制構築のための検討会の開催を支援します。
（補助率：定額）

2. 花粉専用樹の改植・新植、育成管理経費

花粉専用樹の改植・新植にかかる苗木の購入のほか、深耕・整地や土壌土層改良等を支援します。
また、改植・新植後、花粉が採れるまでの幼木の育成管理に必要な肥料代・農薬代等を支援します。
（補助率：定額、1/2以内）

3. 小規模園地整備

傾斜の緩和、排水路の整備、用水・かん水設備の整備や、これら取組に必要な重機リース等を支援します。
（補助率：1/2以内）

4. 機械・設備のリース導入

花粉採取機や開葯機、花粉精選機等の機械・設備のリース導入を支援します。
（補助率：1/2以内）

花粉の安定生産・供給に向けた取組支援

国産花粉の安定生産体制整備



花粉の安定生産・供給のための連携体制の構築

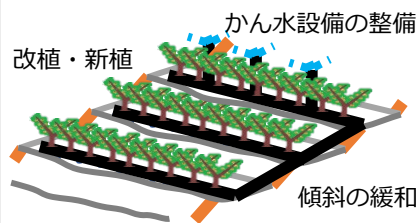


花粉生産ほ場の整備



花粉の安定生産・供給

具体的な導入支援



改植・新植

かん水設備の整備

傾斜の緩和

花粉採取に必要な機械等のリース導入



花粉精選機



生葯の分離採取装置

< 事業の流れ >



果実流通加工対策事業

国産果実の加工・業務用需要に対応するため、

- 未利用果実の活用に向けた**栽培実証、出荷・流通体制の構築、果実加工品の試作等の取組**
- 既存の加工・業務用産地の体制強化に向けた**経営分析、栽培様式・流通の改善、加工技術の改善・開発等の取組**等を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

I. 加工・業務用果実サプライチェーン構築・強化事業

1. 未利用果実活用型

まだ活用されていない摘果実、規格外果実や地域固有果実等の加工活用を進めるため、**栽培実証、持続的な出荷・流通体制の構築**や**コストに見合った加工品の開発**等に係る実証経費を支援します。

<支援内容>

- (1) 栽培技術の実証等（補助率：定額、1/2以内）
- (2) 出荷・流通体制構築に向けた実証等（補助率：定額、1/2以内）
- (3) 加工品の開発等（補助率：定額）

2. 既存産地強化型

既存の加工・業務用果実の産地が体制を強化するため、**経営分析、栽培様式・流通の改善、加工技術の改善・開発**等に係る実証経費等を支援します。

<支援内容>

- (1) 検討会の開催、経営分析等（補助率：定額）
- (2) 栽培様式・流通・加工技術の改善に向けた実証等（補助率：定額、1/2以内）
- (3) 加工設備の導入等（補助率：1/2以内）

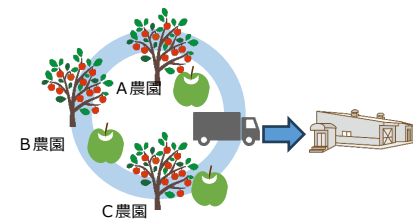
未利用果実活用型

<加工仕向け用の栽培実証>



摘果実の加工仕向けに対応した防除体系の構築

<流通体制の構築>



小ロットで発生する規格外果実を地域内巡回して集荷する流通体制の構築

<加工品の開発>



機能的、地域の特徴等により差別化が図れるような新商品の開発

既存産地強化型

<経営分析>



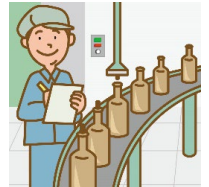
再生産可能な加工専用果実の生産に向けた経営分析の実施

<流通の効率・低コスト化>



加工業者と連携した規格の見直しやコンテナを活用した大ロットでの出荷

<加工技術の改善>



高品質な加工品製造のための新技術、加工設備の導入

<事業の流れ>



果樹農業構造転換支援事業

産地の構造転換に向け、生産性の向上や気候変動への対応、苗木の供給力強化に資するモデル実証を支援します。また、そのモデルを全国に展開するための取組を支援します。

<事業の内容>

I パイロット実証事業

1. 生産供給体制モデル実証

省力栽培技術の導入や作業の合理化等により、生産性を大幅に向上させる生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。
(補助率：定額、1/2以内)

2. 気候変動対応モデル実証

高温に対応した栽培体系への転換、高温適応性を有する品目・品種の導入等、産地ごとの課題に応じたモデル構築の取組を支援します。
(補助率：定額、1/2以内)

3. 苗木生産供給体制モデル実証

産地の苗木需要の動向に対応し、安定的かつ効率的に苗木を生産・供給するためのモデル構築の取組を支援します。
(補助率：定額、1/2以内)

II 全国推進事業

I のモデルを全国に展開するための取組を支援します。
(補助率：定額)

<事業の流れ>



<事業イメージ>

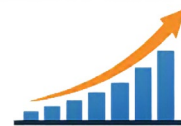
生産供給体制モデル実証

<需要に生産が
応えきれない>
・農業者の減少・高齢化
・収穫等機械化が困難
な作業が多く労働集
約型
・生産性の向上が
急務

<作業の合理化>



<生産性の大幅な向上>



※果樹生産者や実需者等により構成されたコンソーシアムの取組を支援

気候変動対応モデル実証

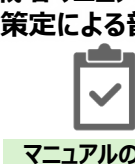
<高温障害の発生>



<品種構成・品目の見直し>



<栽培マニュアルの 策定による普及>



※果樹生産者や都道府県等により構成されたコンソーシアムの取組を支援

苗木生産供給体制モデル実証

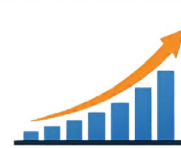
<苗木の供給不足>

・省力樹形の普及に伴う
苗木需要の増加
・自然災害時の突発的な
改植需要

<産地による計画的な生産>



<苗木の供給力強化>



※果樹生産者や苗木生産者等により構成されたコンソーシアムの取組を支援

【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)

＜対策のポイント＞

国内外の高い需要に応えていない果樹と茶の生産量の維持・拡大を図るため、参入企業や実需等と連携して生産拡大を図る産地による省力樹形・多収品種等への大規模改植・新植や園地整備、果樹の高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入、茶の輸出向け栽培等への転換等を支援します。

＜事業目標＞

- 果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の生産量の維持（7.5万t〔令和5年〕→7.5万t〔令和12年まで〕）
- 茶の輸出額の増加（364億円〔令和6年〕→810億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

国内外の高い需要に応えていない果樹と茶の生産について、企業の参入や産地と実需等との連携による生産量の飛躍的な拡大を図るため、「果樹・茶生産飛躍的拡大プロジェクト」として認定された取組について、省力樹形や多収品種等への大規模な改植・新植や、園地整備等を支援します。

1. 果樹の生産拡大に向けた取組への支援

- ① 省力樹形等への大規模改植・新植
省力樹形等への大規模改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。
- ② 小規模園地整備・設備の導入支援
省力樹形等の導入や生産性の向上等に必要となる園内道の整備や傾斜の緩和、土壌土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備等の設置を支援します。
- ③ 高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入支援
遮光ネット、土壌被覆資材、細霧冷房等の高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入を支援します。

2. 茶の生産拡大に向けた取組への支援

- ① 多収品種等への大規模改植・新植
多収品種等への大規模改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。
- ② 輸出向け栽培技術の導入支援
海外需要の高い有機栽培や抹茶向けの被覆栽培等への転換に必要な資材費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

果樹・茶生産飛躍的拡大プロジェクト

- 1. 生産量の飛躍的な拡大を目指す経営体・産地
 - 企業の参入・投資により生産から輸出等まで手がける大規模経営体
 - 実需等と生産・販売・加工・輸出等の面で連携して生産量の大幅な拡大を図る産地

- 2. 「果樹・茶生産飛躍的拡大計画」の作成・認定
取組主体（企業・産地）が作成する計画を国が認定
 - 産地の目指す姿・将来目標
 - 実需等との連携内容（生産・販売・加工・輸出等）
 - 実需等との連携内容を踏まえた生産拡大方針 等



実需との安定的取引 輸出先の確保

- 3. 果樹・茶の飛躍的生産拡大
 - 省力樹形・多収品種等の大規模改植・新植
 - 国内需要の変化に即した品種・品目の生産拡大
 - 輸出先国のニーズに合った生産の拡大



省力樹形の大規模導入 多収品種の大規模導入

※果樹・茶生産飛躍的拡大事業において支援

需要に応えられる果樹・茶の生産体制の実現
我が国の果樹農業と茶業の更なる成長産業化

国内外の高い需要に応えきれない果樹と茶について、企業の参入や産地と実需等との連携による生産量の飛躍的な拡大を図るため、「果樹・茶生産飛躍的拡大プロジェクト」として認定された取組について、省力樹形や多収品種等への大規模な改植・新植等を支援します。

（１）果樹の生産拡大に向けた取組への支援

<支援対象と取組イメージ>

➤ 実需などの企業の参入・投資により生産から輸出等まで手がける大規模経営体



➤ 実需等と連携して生産量の大幅な拡大を図る産地



<支援内容>

省力樹形等への大規模改植・新植や小規模園地整備（園内道の整備、用水・かん水設備等）、遮光ネット等の高温対策資機材の導入を支援します。（補助率：1/2以内、定額）

<事業の流れ>



（２）茶の生産拡大に向けた取組への支援

<支援対象と取組イメージ>

➤ 実需などの企業の参入・投資により生産から輸出等まで手がける大規模経営体



➤ 実需等と連携して生産量の大幅な拡大を図る産地



<支援内容>

多収品種等への大規模改植・新植、有機栽培やてん茶向け直接被覆栽培への転換に必要な資材費、輸出向け栽培体系への転換に係る経費を支援します。（補助率：1/2以内、定額）

<事業の流れ>

